

審 査 基 準

A - f - 6

令和 7 年 4 月 3 日作成

法 令 名	: 警備業法
根 拠 条 項	: 第 23 条第 4 項
処 分 の 概 要	: 合格証明書の交付
原権者（委任先）	: 愛知県公安委員会
法 令 の 定 め	: 警備業法第 23 条第 5 項、第 22 条第 4 項、第 7 項、第 3 条第 1 号から第 7 号 まで(合格証明書の交付の要件) 警備員等の検定等に関する規則第 14 条（合格証明書の交付の申請）
審 査 基 準	:
標 準 処 理 期 間	: 30 日
申 請 先	: 申請者の住所地を管轄する警察署又は申請者が警備員で ある場合は、属する営業所の所在地を管轄する警察署の生 活安全課窓口
問 い 合 わ せ 先	: 警察本部生活安全総務課警備業係 (0 5 2 - 9 5 1 - 1 6 1 1 内線 3 2 8 3)
備 考	: